

# ケアマネさん がんばって!

vol.2

医療法人社団裕和会 理事長 長尾和宏

在

宅で看ている利用者さんが看

取り寸前になつたとき、死が  
怖くなつたケアマネやケアス  
タッフが慌てて救急車を呼んでしま  
うことがあります。その結果、警察が來  
て現場検証や事情聴取と大騒ぎになつ  
た、なんて経験をしたケアマネさんが  
いるかと思います。それがトラウマに  
なり、看取りには関わりたくない、と  
いうケアマネさんもいます。

日本は法治国家ですから、在宅看取  
りも法律に基づいて行われています。  
法律の知識さえあれば、100%警察  
沙汰になりません。「看取りのはずが  
警察沙汰…」は、法律を知らないため  
に起ころうです。「私は介護系だから、  
看取りの法律なんて興味ない」という  
ケアマネさんがいますが、法律を知ら  
ないと、自分自身が警察の事情聴取を  
受けれる羽目になります。

在宅看取りは、医師法20条に基づい  
て行われています。医師法20条とは、  
診断書や処方箋の発行についての内容  
で「医師は、診察すれば診断書を発行  
できる」となっています。逆にいえば  
「診察しないで診断書を書けば」罪に  
受ける羽目になります。

問われます。

つまり、死亡後であつても患者さん  
を診さえすれば、死亡診断書を書くこ  
とができます。ただし、老衰や肺炎、  
がんなどで徐々に衰弱していく過程を  
主治医が定期的に診察して、死期が近  
いことがわかつてることが前提です。

医師は2週間に1回程度、訪問してい  
ますが、それはイザというときに死亡  
診断書を書くための条件でもあります。

ややこしいことに、医師法20条には  
「但し書き」という文言があります。

「但し、診察後24時間以内に死亡した  
場合は、その限りではない」と書かれ  
ています。これは「最後に診察をして  
24時間以内に亡くなつた場合は、医師  
がそこに行かなくても死亡診断書を書  
いてもいいですよ」という意味です。

「ええ!? 人が死んだのに、行かなく  
ても死亡診断書を書いていいの?」と  
いう声が聞こえてきそうです。でも本  
当に「行かずに書いてもいい」のです。

すなわち医師法20条は、なんとも大ら  
かな法律といえます。それもそのはず、  
施行された昭和24年(1949年)当  
時は、医師も少なく、交通網も発達し  
ませんでした。

## ケアマネが知つておきたい看取りの法律

ていません。離島やへき地だらけの時  
代にできた法律が、看取りの現場では、  
今も生きているのです。

一方、医師法20条に続く医師法21条  
には「医師は殺人死体を診たら、24時  
間以内に警察に届けなさい」という内  
容が書かれています。20条は診断書の  
法律で、21条は殺人死体の法律です。  
両者は無関係なのですが、偶然にも両  
方に「24時間」という数字が出ている  
ので、いつのまにか20条と21条が混同  
されて「ワシは24時間以内に、この患  
者を診ていない。だから死亡診断書を  
書けない。だから警察に届けなければ  
いけない」と誤解している人が実に多  
いのです。

この誤解がまるで都市伝説のよう、  
全国津々浦々に広がつたままで、「在  
宅看取り」は、事件ではありません。  
警察は全く関係ありません。



●ながお・かずひろ  
1958年 香川県生まれ。1984年  
東京医科大学卒業後、大阪大学第二  
内科入局。1995年 兵庫県尼崎市  
で長尾クリニックを開業。最新の医  
療機器と複数の医師による年中無休  
の外来診療と24時間体制の在宅医  
療に従事。医学博士。日本尊厳死協  
会副理事長、日本慢性期医療協会理  
事、日本ホスピス在宅ケア研究会理  
事、エンドオブライフ・ケア協会理  
事、関西国際大学客員教授。日本消  
化器病学会専門医、日本消化器内視  
鏡学会専門医、日本内科学会認定医、  
日本在宅医学会専門医。著書は『薬の  
やめどき』『痛くない死に方』(ブック  
マン社)、『平穏死』という親孝  
行』(アース・スターエンターテイメント)  
など多数。

ですから、家族が在宅看取りを承諾  
している本人の呼吸が停止したとき、  
ケアスタッフは主治医に連絡して何時  
間でも待てばいいだけです。医師の到  
着までに、体に触れても全然かまいま  
せん。死亡時刻とは、医者が到着する  
時間ではなく、息が止まった(だろう)  
時刻。よくわからない場合は、推定で  
もかまいません。

にもかかわらず、法律に対する誤解  
が蔓延した結果、不要な警察  
介入が毎日全国各地で起きて  
います。到着した救急隊によ  
り死亡から時間が経っている  
と判断されたとき、あるいは  
病院に死亡到着となり蘇生処置に反応  
せず死亡確認となつたときは、自動的  
に警察に連絡されているのが現状です。  
どうかケアマネさん、正しい法律の知  
識を知っておいてください。

最後に、今年度中に「遠隔看取り」  
が始まります。これは離島やへき地の  
話だけでなく、都市部でも適応される  
新しい規則で、ケアマネさんにも必須  
科目です。詳しくは、またの機会に。

# 日本介護支援協会

Association of Supporting Care Service Management

## ニュース

2017  
AUTUMN

Vol.  
56

社会福祉法人が  
果たすべき課題に向けて

### CONTENTS

- 2 ……日本介護支援協会 新体制による活動スタート  
副会長 渡辺均 山崎和彦 林正彦 宮島滉至
- 4 ……わが街 ザ・地域包括ケア  
ご近所パワーを活用した「住民主体の地域ケア」  
ボランティアグループ「すずの会」代表 鈴木恵子
- 10 ……ケアマネさん がんばって!  
ケアマネが知っておきたい看取りの法律  
医療法人社団裕和会 長尾クリニック 院長 長尾和宏
- 12 ……チャレンジ! 認知症ケア  
認知症の人と共に切り拓く  
これから、「生き方」「支え合い方」「地域づくり」  
社会福祉法人 浴風会  
認知症介護研究・研修東京センター研究部 部長 永田久美子
- 18 ……81歳 現役ドクターがすすめる 攻めの養生  
生命エネルギーを高めるコツ  
医療法人直心会 帯津三敬病院 理事長・名誉院長 帯津良一
- 20 ……EPA介護福祉士候補生の未来に向けて  
有限会社いとう総研 代表取締役 伊東利洋
- 21 ……外国人介護福祉士候補生のホンネ  
介護福祉士国家試験の合格をめざすEPA受験生
- 23 ……イチオシ★あると便利な福祉用具